

主催 四国経済産業局
共催 徳島県
実施 (社)発明協会徳島県支部

平成22年 1月13日(水)、1月14日(木) **中級編**
平成21年 12月11日(金)、12月16日(水) **初級編**

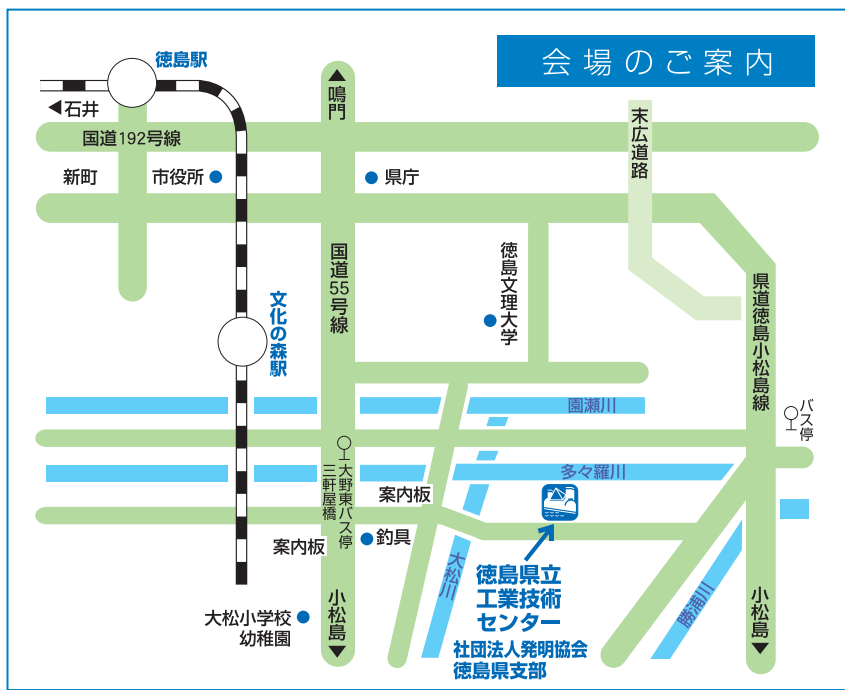
受講料 無料 *Program*

開催目的
中小企業は、我が国の産業基盤を支え、地域経済の担い手として極めて大きな役割を果たしています。また、ベンチャー企業に対しては、新産業の創出の観点から期待が高まっています。昨今の厳しい経済情勢の下、多様である活ある成長発展を促していくために、中小・ベンチャー企業は知的財産の重要性を改めて認識し、その戦略的な保護・活用に取り組む必要があります。
しかしながら中小・ベンチャー企業は、多くの場合、事業を支える革新的な技術を有していても、それを知的財産として保護し活用する意識が乏しく、また、大企業に比べて、実施体制も決して十分とはいえず、そこで、知的財産権について初めての方や中程度の方を対象として、知的財産権制度の概要や審査基準等について知的財産への取り組みや課題に対応した実務上有益となるセミナー等を開催することとします。



平成21年度 中小・ベンチャー企業向け知的財産権セミナー

四国地域知的財産戦略本部事業



お申し込み・お問い合わせ

社団法人 発明協会徳島県支部

徳島市雑賀町西開11-2
徳島県立工業技術センター内
TEL 088-669-4766
FAX 088-636-3575



中小・ベンチャー企業向け知的財産権セミナー

参加申込書

平成 年 月 日

(社)発明協会徳島県支部 行 (FAX **088-636-3575**)

会社名 _____ 電話 _____

住所 _____ FAX _____

氏名	部課名	受講希望セミナー (A~G)				
		○印を入れて下さい				
		初級	A	B	C	D
		中級	E	F	G	
		初級	A	B	C	D
		中級	E	F	G	
		初級	A	B	C	D
		中級	E	F	G	
		初級	A	B	C	D
		中級	E	F	G	

※お申込みに際し、ご提供いただきました個人情報に係わる事項については当協会の「個人情報の保護に関する基本方針」(詳しくは当協会ホームページ <http://www.jiii.or.jp> をご覧下さい)により遵守いたします。

日程・セミナー講師のご案内

会場 徳島県立工業技術センター

定員 各40名

初級編セミナー(半日コース)



A 中小・ベンチャー企業向け支援施策

特許庁総務部普及支援課 産業財産権専門官 坂田 智弘

略歴
平成8年入庁。東北経済産業局特許係長等を経て、平成20年4月より現職。
業務概要
中小企業に対する知的財産関連支援の専門家として特許庁主催及び関係機関等の要請に基づく各種セミナーの講師、中小企業への個別訪問等の活動を行い、地域・中小企業に対する知的財産権制度及び各種支援策の普及啓発や人材育成を図っています。

講演内容
中小企業や個人の方が、特許などの知的財産権を取得し、事業に活用していくための「知って得する知的財産関連支援策」をご紹介します。

12月11日(金)
13:00~14:00



B 意匠法と商標法の基礎知識 ~企業活動における重要な役割~

大阪工業大学知的財産学部 教授 川原 英昭 氏

略歴
1968年 徳島大学工学部精密機械工学科卒業
1968年 大阪ガス(株)入社
1983年 弁理士試験合格(1984.1 弁理士登録、2005.1 特定侵害訴訟代理業務付記登録)
1983年~ 日本知的財産協会、徳島大学工学部等での知的財産関係の講師歴多数
1984~1989年 日本知的財産協会：特許情報委員会委員及び同副委員長
2001~2003年 日本弁理士会：職務発明委員会副委員長、特許委員会委員等
2002~2005年 日本知的財産仲裁センター：関西支部運営委員長、本部運営委員等
2003年3月 近畿大学法学部卒業(通信)
2004年9月 大阪ガス(株)退職、退職時：理事、エグゼクティブスタッフ、知的財産担当
2004年10月 川原特許事務所設立
2005年4月~ 大阪工業大学知的財産学部 教授
2007年~ 発明協会徳島支部：発明相談員

講義内容
大阪ガスで社内弁理士として20年以上国内外の知的財産業務全般を担当し、出願、審査、審判、審決取消訴訟、侵害訴訟、契約、知財情報調査、知的財産管理等を処理。2005年から大阪工業大学で知的財産学部生および知的財産専門職大学院生に特許法、実用新案法、意匠法、商標法、特許協力条約、中国専利法等を教授。知的財産は実務に活用しなければ価値がない。企業での実務経験および大学で教授経験を踏まえて、意匠・商標の活用例および意匠法・商標法の基礎を初心者にもわかりやすく講義します。短時間の講義ですが、本講義を聴講すれば、意匠法・商標法の概要を理解することができます。

12月11日(金)
14:10~17:00



C 特許流通へのアクセス ~我が国の未利用特許を活用する手法~

徳島県知的所有権センター 特許流通AD 松崎 齊 氏

略歴
平成10年：(株)ジャストシステム
・専務室、開発本部企画推進室などにて製品企画開発・技術調査・市場調査・ライセンス契約監理などを行う。
平成17年：徳島県知的所有権センター
・特許流通アドバイザーとして特許流通に関してライセンスや知的財産権に関する相談・指導に従事する。

会社概要
徳島県知的所有権センターは知的財産権に関連した業務を行っており、特許流通アドバイザーと特許情報活用アドバイザーが在籍し、特許(技術)移転、特許情報の活用(先行技術の調査等)を主とし知的財産に関連した相談に応じております。

講演内容
我が国の特許の現状、未利用特許の活用手法、未利用特許の所在やライセンス先を求める窓口などを紹介させて頂き、ライセンスの移転・導入などに関連した不安が少しでも解消され、特許流通が皆様の企業戦略の一つの手段と考えるようになるれば幸いです。

12月16日(水)
13:00~14:00



D 特許法と実用新案法の基礎知識 ~企業活動における重要な役割~

あーく特許事務所 弁理士 宇治美知子 氏

事務所概要
機械・電気を中心に広い技術分野で、国内及び外国における特許・実用新案・意匠・商標に関する権利取得業務、国内及び外国における権利維持・権利行使に関する業務、知的財産の諸問題に関するコンサルティングを行っています。

講演内容
特許法・実用新案法の基礎を具体例を交えながら、できるだけわかりやすく解説します。また、企業活動のなかで、知的財産制度、特に特許・実用新案制度が果たしている重要な役割について説明するとともに、最近のトピックスについても触れたいと思います。

12月16日(水)
14:10~17:00

E 知的財産を活用した事業活性化戦略 ・パテントマップの活用

(社)発明協会知的財産研究センター 副所長 扇谷 高男

略歴
1978年大阪大学工学部卒業、同年通商産業省特許庁入庁(審査第三部)。その後、審査・審判業務に従事する傍ら、特許庁の総務課特許管理企画官、大学等支援室長、調整課審査企画官等の企画立案部門管理職および審査第三部審査長(首席、上席等)を歴任、その他、経済産業省中小企業庁課長補佐、内閣府(総合科学技術会議)参事官(知的財産担当)、京都大学客員教授、(独)工業所有権情報・研修館人材開発統括監等を経て、2008年より現職。

講演内容
近年の金融恐慌を境に、プロパテントの時代からプロイノベーションの時代に移ったと言われています。プロイノベーションの時代には、事業戦略とR&D戦略と知的財産戦略の一体的推進ができる企業だけが、成長発展していけるのです。中小・ベンチャー企業においても、知的財産を戦略的に活用して事業を活性化することが極めて重要です。そしてそのためには、知的財産戦略の構築のベースになる特許情報の正確な把握分析が不可欠となっています。今回の研修では、知的財産を活用した事業活性化戦略を5つのステップに分けて学ぶと共に、パテントマップの作成実習を通して特許情報の読み方、分析の仕方を体験的に習得していただきたいと考えています。



1月13日(水)
10:00~12:00
13:00~16:00
(昼休み 12:00~13:00)

F ライセンシングビジネスの実例と契約の実務

大阪工業大学 知的財産研究科 兼 知的財産学部 教授、弁理士 則近 憲佑 氏

略歴
1963年3月 九州大学 法学部 卒業
1963年4月 東京芝浦電気(株)特許部
1969年12月 弁理士試験合格 弁理士登録
1979年4月 東芝ワシントン特許事務所初代所長
1989年4月 (株)東芝 知的財産部 部長
1995年7月 (財)ソフトウェア情報センター 専務理事
1997年1月 米国ワシントンDCジョージ・ワシントン大学 法学部客員教授
1997年1月 中央大学大学院法学研究科 非常勤講師
2003年7月 大阪工業大学 知的財産学部 教授
2005年4月 同上 大学院 知的財産研究科 教授

講演内容
(1)企業におけるライセンス・ビジネスの重要性
(2)ライセンス交渉の戦略・戦術・テクニック
(3)ライセンス契約のドラフティングと締結・履行管理

国内外の知的財産ライセンス・ビジネスに30年以上かかわってきた豊富な経験をベースに、具体的事例に即して、ライセンス交渉やライセンス契約のポイントについて実践的・実戦的に解説します。



1月14日(木)
10:00~14:00
(昼休み 12:00~13:00)

G 知的財産侵害訴訟 ~知財判決事例の読み方~

プログレ法律特許事務所 弁護士・弁理士 松村 信夫 氏

略歴
1975年 同志社大学法学部卒業、1981年 弁理士登録
事務所概要
「プログレ」という名称はどういう意味ですかとよく尋ねられます。英語ではProgressと言えば格好よく聞こえるかもしれませんが、常に前向きに「進歩」しようという事務所の基本理念をそのままフランス語で表現

主要著作
【知的財産関係】
(著 書)
松村信夫著「不正競争訴訟の法理と実務」(民事法研究会)

プログレ法律特許事務所
大阪中央区北浜1丁目3番14号 西川三井ビルディング3階
TEL: 06-6231-7330 FAX: 06-6231-7575
E-mail: matsumura@progrefy.com

しました。
現在、メンバーは所長である私をはじめアシスタント4名、客員弁理士1名(大学の名誉教授)が所属し、知的財産事件(侵害訴訟や審決取消訴訟)だけではなく、法律相談、契約書の作成、新規事業に関する知的財産権の保護や他人の知的財産権との抵触の可能性等の鑑定等、幅広い業務を行っています。)、情報関係事件、会社関係事件、民商事事件等を幅広く取扱っています。
講演内容
最近の知的財産訴訟の著名な判例を素材として、知的財産訴訟の構造や主張・立証責任の分配等について解説します

小野昌延編著「新注解不正競争防止法」(青林書院) = 共同執筆
小野昌延編著「注解商標法」(青林書院) = 共同執筆
小野昌延 = 山上和則共編「不正競争の法律相談」(青林書院) = 共同執筆
小野昌延 = 小松陽一郎編「商標の法律相談」(青林書院) = 共同執筆
松村信夫 = 三山峻司共著「実務に役立つ知的財産関係法解説」(新日本法規出版)
三山峻司 = 松村信夫共著「実務解説 知的財産権訴訟」(法律文化社)
大阪弁理士会知的財産実務研究会編「知的財産契約の理論と実務」(商事法律研究会) = 編者
松村信夫 = 三山峻司共著「著作権法要説 実務と理論」(世界思想社)
小野昌延先生喜寿記念「知的財産法最高裁判例評釈大系」(青林書院) = 編者
(論 文)
「二次的著作物の利用と原作者の著作権」(知財管理52巻8号)
「著作物でないデータベースについての不法行為の成立」(知財管理53巻6号)
「退職従業員に対する競争行為の制限」(日本工業所有権法学会年報30号184頁)
「他人の成果の冒用と不法行為」(知財管理57巻6号859頁)



1月14日(木)
14:10~17:00

中級編セミナー(一日コース)